

国立大学法人大阪大学ハウジング課宿泊施設キャンセルポリシー

ハウジング課が所掌する宿泊施設予約にかかるキャンセルポリシーについて、以下の通り定めるものとする。

1. 対象施設

春日丘ハウス（短期宿泊施設・ウィークリー利用・マンスリー利用）、学寮、国際交流会館豊中本館A・B・C棟、国際交流会館吹田分館、職員会館（待兼山会館）

2. キャンセル料の発生

宿泊予定日の前日までを期日とし、RRSシステム上もしくは各施設現地管理人及びハウジング課へメール・電話等で連絡なくキャンセルや日程変更が行われた場合キャンセル料が発生するものとする。

3. キャンセル料の範囲

- ・春日丘ハウス（短期宿泊施設）、国際交流会館吹田分館、職員会館（待兼山会館）
当該キャンセル等によって不泊となる日数に基づく使用料相当額および事前に使用料を領収していた場合はその使用料をキャンセル料とする。
- ・春日丘ハウス（ウィークリー利用）
当該キャンセル等によって不泊となる日数に基づく使用料相当額と同タイプの週額使用料のいずれか少ない方の金額をキャンセル料とする。
- ・春日丘ハウス（マンスリー利用）、国際交流会館豊中本館A・B・C棟、学寮
当該キャンセル等によって不泊となる日数に基づく使用料（学寮は寄宿料）相当額と同タイプの月額使用料のいずれか少ない方をキャンセル料とする。

4. 返金について

一旦領収した全ての料金について、返金を行わない。

但し、自然災害等本学がやむをえない事情と判断した場合は、返金にかかる協議を行うことができるものとするが、振込手数料は利用者負担とする。